

もり はじ きよてん 森林から創まる「ちくさの拠点」づくり

— みんなで進める地域の基地づくり —

9月6日に「第2回千種生活圏の拠点づくり検討委員会」が開催されました。今回は、全員の委員さんプラスお子さんも加わったにぎやかな委員会となりました。

今回も前回に引き続きフリートークでいろいろな意見をいただきました。

その中で子育て奮闘中の委員さんから「千種はいいところがいっぱいあります。子育てもしやすいです。でも、小児科や耳鼻科がないので急に病気になったら時々不安になります。また、習い事や塾がない。高校進学の実選択肢が少ないなど子どもの将来を考えると不安です。」という意見がありました。



そう言った意見に対して先輩お母さん委員から「千種はとっても子育てがしやすいところですよ。こども園もあって大勢の大人が子どもたちを見守ってくれる素敵な町ですよ。塾もありますよ。地域の情報は『ええとこ通信』や『ええとこセンター』の掲示板を見たらわかりますよ。」とやさしく教えてくださいました。

私たちが作っていききたい千種の拠点づくりはこういうことなんだなぁと改めて思いました。基地の中に世代を超えた交流ができる場をつくり、塾のようなもの、生涯学習ができる場などドラえもんポケットのような基地ができたらいいなぁと思います。今までの役所仕事とは違ったものづくりにしていきたいと検討委員だけでなく、みなさんともものづくりを始めたいと思います。

また、委員さんからは、「友達から千種拠点づくり検討委員会って何？」と言われた。「どうせ、どんなものが建つのか決まっている。」という意見があると聞きました。今回の施設はみんなで創る基地にしたいと思いますので、一人でも沢山の方の意見をお寄せください。

9月6日にセンターちくさで開催されました「第2回千種生活圏の拠点づくり検討委員会」での意見は、裏面のとおりです。

■ 千種生活圏の拠点づくりに関するお問合せ先

宍粟市役所企画総務部 地域創生課

電話：0790-63-3066

FAX：0790-63-3060

e-mail：chiikisosei-kk@city.shiso.lg.jp

千種市民局まちづくり推進課

電話：0790-76-2210

FAX：0790-76-8020

e-mail：ch-machizukurisuishin-kk@city.shiso.lg.jp



9 月 6 日にセンターちくさで開催されました「第 2 回千種生活圏の拠点づくり検討委員会」では、下記のような意見がでました。

◎第 2 回で出た主な意見

- (同じ子育て世代でも)子どもが小さい時は小中学校の状況についてよく分からないので、その当たりの意見も伺いたい。
- 引っ越してきて一番困ったのは、近くに小児科・耳鼻科がない事です。子どもの病気は一刻を争うので、やはり専門の先生に診ていただけると安心できる。
- 習い事などもピアノや英語、体を動かす活動など、幅広い選択肢から選べるようになれば良い。外から先生を呼んでくる事も考えられる。
- 拠点施設に貸し出し用の部屋を設けて、ママ同士が助け合ったり、教えあったり出来る場所があれば良い。
- 千種は買い物、交通の便が整えば凄く住みやすい。
- 千種は不便な面もあるが、良い面も沢山ある。診療所で待たずに見てもらえるのは大きなメリット、(緊急の場合は)時間外でも診てもらえる。
- 子ども園も子ども一人あたりの先生の数が手厚く、充実している。図書館では読みたい本がすぐに借りられる。
- 50 年先を考えるならば「田舎だから田舎を参考にする」のではなく、「千種に行ったら凄いものが見られる。」というような施設が出来ればよい。
- 大きな変化というよりも少しずつ、じわじわと変えていく取組が必要。和歌山県では村がコンビニを経営して、郵便局が宅配を行っているような事例もある。
- 幅広く意見を聴くためにアンケート用紙を配布してはどうか。
- 地域の皆さんは、まだ「生活圏の拠点づくり」を自分の事として捉えられていない。「千種のまちを良くするために、みんなで作ろうな。」という意気込みを伝えてほしい。
- 「ええこと通信」や「ええことセンター」を活用しながら、様々な世代で情報共有を図ることが大切。
- 子ども達とおじいちゃん、おばあちゃん世代が自然と繋がれるような場所があると良い。
- 市の各部局や社会福祉協議会、まちづくり推進委員会など、既に実践している団体などから話を聞く機会も設けてもらえれば話が進み易いのではないかな。

以上は第 2 回の委員会で出された意見の一部を抜粋し、要約したものです。全体の会議録をご覧になりたい方は、宍粟市のホームページでご確認頂けます。

■ 宍粟市の「ふれあいミーティング」をご存知ですか？

「生活圏の拠点づくり」などのテーマについてもっと知りたい、市に意見を伝えたいと思われる皆さんは、市の「ふれあいミーティング」制度がご利用いただけます。概ね 10 人以上のグループでお申込いただくと、職員が地域の集会所などへ伺ってご説明や意見の聴き取りをさせていただきます。

地域や職場でご相談いただき、是非、積極的にご活用ください。

詳しいお問合せは秘書広報課(63-3115)又は、表面に記載の各課まで。